

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

午前九時三十分開議

◇**○山口委員長** これより会議を開きます。

日本銀行総裁任命につき同意を求めるとの件につ
いてであります。去る十四日の理事会において、
木原内閣官房副長官から、内閣として、日本銀行
総裁に共立女子大学ビジネス学部教授・学部長植
田和男君を任命したい旨の内示がありました。
つきましては、理事会の申合せに基づき、日本
銀行総裁の候補者から、所信を聴取することとい
たしたいと存じます。

この際、参考人出頭要求に関する件についてお
諮りいたします。

本日、参考人として日本銀行総裁候補者植田和
男君の出席を求め、所信を聴取したいと存じ
ますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○山口委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

○山口委員長 まず、議事の順序について申し上
げます。

最初に、植田参考人に所信をお述べいただき、
その後、参考人の所信に対する質疑を行いますの
で、委員の質疑に対してお答えいただきたいと存
じます。

それでは、植田参考人、お願いいたします。

○植田参考人 植田でございます。

本日は、所信を述べる機会を賜り、光栄に存じ
ます。

私は、内外の大学において、主にマクロ経済学、
金融論、国際金融論の分野で、研究と学生への指
導に当たってまいりました。

また、この間、平成十年から十七年までは、審
議委員として日本銀行の政策決定、業務運営に参
画いたしました。委員退任後は、アカデミズムの
世界に戻りましたが、日本銀行との関係では、金
融研究所特別顧問などの立場でアドバイスをを行
ってまいりました。また、金融政策の理論や実践に
ついて、国際コンファランスなどの場で、内外の
学者だけでなく、海外中央銀行、市場関係者等の
実務家とも議論を行ってまいりました。

まず、金融政策について私の考え方を述べたい
と思います。

金融政策は、景気と物価の現状、そして先行きの
見通しに基づいて運営する必要があります。

現在、我が国は、コロナ禍から持ち直している
ところですが、内外経済や金融市場をめぐる不
確実性は極めて大きい状態です。消費者物価
の上昇率は四％程度と、目標とする二％よりも高

くなっております。しかし、その主因は、輸入物
価上昇によるコストプッシュでありまして、需要
の強さによるものではありません。こうしたコス
トプッシュ要因は今後減衰していくと見られるこ
とから、消費者物価の上昇率は、来年度、二三年
度半ばにかけて、二％を下回る水準に低下してい
くと考えられます。

金融政策の効果が発現するまでには、ある程度
の時間がかかります。金融政策の理論では、需要
要因による物価上昇には予防的に対応して需要を
抑制する一方、コストプッシュによる一時的なイ
ンフレ率の上昇には直ちには反応せず、基調的な
物価の動向に反応するというのが標準的な対応と
考えます。そうでないと、金融引締めによって、
需要を減退させ、景気悪化とその後の物価低迷を
もたらすことになってしまいます。

この点、我が国の基調的な物価上昇率は、需給
ギャップの改善や中期の予想インフレ率の上昇
に伴って、緩やかに上昇していくというふうにと
考えられます。ただ、目標の二％を持続的、安定的
に達成するまでにはなお時間を要するというふう
に考えております。

こうした経済、物価情勢の現状や先行きの見通
しに鑑みれば、現在、日本銀行が行っている金融
政策は適切であると考えております。金融緩和を
継続し、経済をしっかりと支えることで、企業が
賃上げをできるような経済環境を整える必要があ
ります。

もし私を日本銀行総裁としてお認めいただきま
したならば、政府と密接に連携しながら、経済、

物価情勢に依りて適切な政策を行い、経済界の取組や政府の諸施策とも相まって、構造的に賃金上がる、そういう状況をつくり上げるとともに、一時的でなく、持続的、安定的な形で物価の安定を実現したいと考えております。

次に、日本銀行の金融政策について、やや長いタイムスパンで少しお話ししてみたいと思います。私が審議委員に就任いたしました平成十年当時、日本経済は、バブル崩壊から金融危機を経て、デフレに突入したところでありました。一方で、政策金利は既に〇・五%を下回る水準まで低下しており、通常の金融政策の範囲では緩和の余地がほとんど残されておりませんでした。

このため、日本銀行は、ゼロ金利政策、時間軸政策、量的緩和政策など、非伝統的と言われた金融政策を世界で初めて次々に導入いたしました。私は、これらの立案過程に、ほかの政策委員と相談しながら、主に理論面から参画いたしました。これらの政策の幾つか、例えば時間軸政策は、その後、欧米の中央銀行でもフォワードガイダンスとして採用されるなど、世界の金融政策の標準にもなっていきました。

私が審議委員を退任した後も、日本銀行は、量的・質的金融緩和、マイナス金利政策、イールドカーブコントロールなどを採用し、世界でも、また歴史的にも大規模な金融緩和を実施してきました。これらは、実質金利の押し下げを通じて企業収益や雇用の改善などに貢献し、デフレではない状況をつくり上げたと考えております。

一方で、様々な副作用も生じていますが、先ほ

どお話しした経済、物価情勢を踏まえますと、二%の物価安定の目標の実現にとって必要かつ適切な手法であると思います。今後とも、情勢に依りて工夫を凝らしながら金融緩和を継続することが適切であると考えてます。

これまで日本銀行が実施してきた金融緩和の成果をしっかりと継承し、新日銀法施行以来二十五年間、日本銀行にとっても、また私自身にとっても積年の課題であった物価安定の達成というミッションの総仕上げを行う五年間としたいというふうに考えております。

以上、金融政策についてお話ししてきましたが、日本銀行のもう一つの重要な責務は、金融システムの安定でございます。我が国経済にとって、金融仲介機能が円滑に発揮されることは極めて重要です。人口減少など、我が国の金融機関、金融システムを取り巻く環境が厳しさを増す中、この面でも適切な施策を実施してまいります。また、銀行券の発行と流通、決済システムの運営、国庫金に関する業務など、いずれも国民経済に必要不可欠なものです。そうした社会インフラを安定的に運営していくために、日本銀行の約五千人の職員と力を合わせて、日々業務に当たってまいりたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

これにて参考人からの所信の聴取は終了いたしました。

議長、副議長は御退席いただいて結構でございます。

○山口委員長 これより植田参考人の所信に対する質疑を行います。

質疑は、まず、各党派を代表する委員が順次十分以内で質疑を行い、その後、各委員が自由に質疑を行うことといたします。

盛山正仁君。

○盛山委員 おはようございます。自由民主党の盛山正仁です。

早速ですが、植田参考人に質問をさせていただきます。

先日来、日本銀行総裁の人選に関連して、大きくマスコミに取り上げられております。十日に植田参考人のお名前が報じられ、更に大きく取り上げられるようになりましたが、参考人は、こうした報道についてどのように感じられましたでしょうか。

○植田参考人 二月十日の夕刻でしたか、日本銀行総裁人事がメディアで報道されたときは大変驚きました。

その後、十四日に政府による同意人事案の提示を受け、身の引き締まる思いで過ごしてきております。

○盛山委員 十日に参考人のお名前が報じられた時点では、まだ政府から日本銀行総裁への就任の要請を受けておられなかったと政府から説明を受けております。

植田参考人は、御自身のマスコミへの対応について、特に十日の時点でございますが、どのようにお考えでしょうか。

○植田参考人 お答えいたします。

二月十日夜にメディアに対して応答いたしましたのは、報道が流れた後、メディアが多数自宅周辺に集まったため、やむを得ず応じたものでございます。その際、人事について何も申し上げられないというふうに明確にお答えし、また、金融政策について見解を問われたところでありましたので、学者としての一般的な見解を手短に披露したところでございます。

なお、政府から就任要請を受けたのは二月十三日の夜でございます。

○盛山委員 十日の植田参考人の記者との応対のメモを拝見する限り、今参考人がおっしゃったとおり、政府からは何も聞いていないとお答えになっておられますが、仮に日銀総裁になった場合に現在の金融政策をどうするのかと問われ、今お答えになったとおり、学識経験者としての御見解を披露されておられます。

一般の方であれば何の問題にもならないやり取りですが、これだけ世間が注目している日銀総裁人事ですので、日銀総裁予定者の発言であるかのように報道されました。それ以前に別の方の発言でも大きく取り上げられていたのですから、総裁になられたらどのように報道されるか、お分かりになられたのではないかと思います。

日本銀行総裁となれば、日本の金融政策の中心となります。これからは、私人である植田参考人ではなく、重要な公人となります。今後、公人として一挙手一投足が注目を浴びることになるわけですが、日本銀行の組織を代表する総裁とし

ての行動に対するお考え、御覚悟についてお伺いいたします。

○植田参考人 お答えいたします。

私は、これまで、学者として、あるいは日本銀行審議委員として、歴代の日本銀行総裁、さらには海外の様々な中央銀行の総裁方とじかに接する機会を持ってまいりました。その際に、中央銀行総裁という職は重責であり、その言動や行動が世の中にな大きな影響を及ぼすということを間近で感じる機会が多々ありました。

今後、総裁への就任を御承諾いただいた場合には、私の発言や行動が市場、国民生活などに大きなインパクトを及ぼし得ることを十分認識し、職責を果たしていきたいと思っております。

また、総裁という職は、日本銀行の役員約五千人の長という立場でございます。所信でも申し上げましたとおり、日本銀行は、物価の安定だけでなく、金融システムの安定、決済システムの運営、銀行券の流通を始め、国民経済にとって必要不可欠な極めて重要な役割を担っております。副総裁とも力を合わせながら、日本銀行役員がそれぞれ能力を発揮し、国民経済にしっかりと貢献できるように、組織の先頭に立って仕事に当たってまいりたいと思っております。

○盛山委員 金融政策の番人という表現が適切かどうか分かりませんが、総裁になられれば、我が国の金融政策の最終の決定者となります。副総裁やほかの方々と協議をなされると思いますが、後ろを振り返っても誰もいないという責任を総裁は今後その双肩に背負われます。

我が国の金融政策の責任者である日本銀行総裁となる御決意について御披露していただきたいと思っております。

○植田参考人 お答えします。

先ほど申し上げたところでございますけれども、日本銀行の約五千人の役員をトップとして率いていくという覚悟で職に当たりたいと思っておりますが、組織のトップの心構えといたしましては、やはり、目標をはっきりさせること、目標に向かって自らが率先して努力するという姿を見せること、それから、組織の構成員それぞれが力を発揮できるような仕組み、工夫をいろいろ講じていき、組織の目標の達成に資するということ、そこに全身全霊を傾けていくつもりでございます。

○盛山委員 日本銀行法第三条に日本銀行の自主性、独立性が規定され、同法第四条に政府との連携が規定されております。

参考人は、日本銀行の独立性と、そして同時に、政府との連携をどのように調和させていくおつもりでしょうか。岸田総理や鈴木金融担当大臣ほかとの対話、連携についてのお考えについてお伺いします。

○植田参考人 委員御指摘のとおり、中央銀行の独立性が必要であるという考え方は、金融政策の歴史的な経験を踏まえて世界的に確立されており、この点は、日本銀行法にも明快に規定されております。これは、物価の安定を実現するためには、中立的かつ専門的な立場から経済、物価情勢の分析を行い、それに基づいて自主的な判断と責任で政策を運営していくことが適切であるためだと理

解しております。

同時に、マクロ経済政策の運営に当たっては、政府と中央銀行が十分な意思疎通を図ることも必要であります。この点も日本銀行法に規定されており、日本銀行総裁は、これまでも、定期的に総理と直接お会いする機会をいただいていたほか、財務大臣とも様々な機会で見交換をさせていただいてきたと理解しております。総裁への就任を御承認いただけた場合には、私も是非、そうした機会をいただき、しっかりと意思疎通を図ってまいりたいと考えております。

○盛山委員 私は、学生のときに、マーシャルがケンブリッジ大学で、イギリスを繁栄させようと考えてる諸君は経済学部を歓迎する、また、貧民窟を見て何とかしたいと考える諸君も経済学部を歓迎するという趣旨の発言をしたと伺い、経済学はすばらしいなと思いました。

私は、法学部の三類というところにおりましたが、悪友に誘われまして、浜田宏一先生のゼミでマンデルの国際経済学を学びました。もともと、私、不勉強でしたので、さっぱり理解することはできませんでした。

参考人は経済学の第一人者であられますので、理論的な思考は誰にも引けを取らないことと存じます。一方、地方の現状あるいは中小企業の状況というものについて十分把握しておられますかという事です。

私と比較するのは大変失礼とは存じますが、私は、経済企画庁在籍時に、マクロのデータを踏まえて物価対策を担当したことがあります。また、

その後の国土交通省ほかの勤務時においても、マクロの数字を基に政策の検討を行ってまいりました。その後、選挙に出て、それまでお話しすることがなかった地元の中小企業の方々と接するようになって、初めてマクロのデータとミクロの現場感覚の違いを肌で感じるようになりました。

マクロのデータに基づいて我が国の金融・通貨政策や銀行その他の金融機関への対応を決められることになるのは当然と思えますけれども、同時に、地方や中小企業についても踏まえていただく必要があります。我が国は、大企業や大都市だけで成り立っているものではありません。中小企業や地方の発展がなければ、我が国の未来はないと考えます。

参考人は、総裁に就任されましたら、中小企業や地方への視察を含め、どのようにしてマクロ以外のミクロ経済の現状を把握されるおつもりであるか、お伺いします。

○植田参考人 お答えいたします。

日本銀行は、本店に加えまして、数多くの支店事務所を全国に有しております。そこで、個人企業から大企業に至るまで様々な企業へのミクロヒアリングを実施しております。そうして得られた情報は、随時報告されておりますし、支店長会議でも年四回詳しく報告されております。

私自身も、審議委員を務めた七年間、自分の考えを整理する機会として、支店長会議における支店長方の話を聞くことを大変重視しておりました。また、いわゆる短観でございますが、一万社を対象としたアンケート調査でございます。これも、

大量の中小企業を含んで調査が行われ、各地の経済情勢、企業の状況についてきめ細かく把握するよう努めているものと理解しております。

経済の現状を的確に評価するため、マクロの経済統計の詳細な分析だけでなく、中小企業や地方経済の視察を含めミクロ経済のきめ細かい把握に努めてまいりたいと考えております。

○盛山委員 支店長会議等がございますことは私も重々承知しておりますが、是非とも、今参考人からお話がありましたように、地方の実情、中小企業の実情というのを肌で感じるためにも足を運んでいただければありがたいなと思います。

次に移ります。

二〇〇八年九月のリーマン・ショック、二〇〇九年九月からの民主党政権、そして二〇一二年十二月の第二次安倍政権発足の後の二〇一三年三月から現在の黒田総裁による金融政策がなされてまいりました。デフレからの脱却、行き過ぎた円高の是正、株価の回復等の困難な課題に、この十年間、よく対応してこられたと私は考えます。

新型コロナウイルス、昨年のロシアによるウクライナ侵攻、それに伴う原油や小麦等の資源の高騰など、現在、我が国は様々な課題に直面しております。今後、日本銀行は、通貨、物価についてどのような対応していくべきとお考えであるか、お伺いします。

○植田参考人 お答えいたします。

所信でも申し上げましたとおり、金融政策は、経済、物価の現状と先行きの見通しに基づいて運営する必要があります。

我が国経済は、コロナ禍から持ち直してきておりますが、委員御指摘のとおり、海外の経済、物価情勢、ウクライナ情勢、感染症の今後等、我が国経済をめぐる不確実性は極めて大きい状況にございます。

物価面では、消費者物価の前年比は、輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁が進行していることから、四％程度となっております。もっとも、こうした輸入物価の前年比プラス幅は縮小しつつあるほか、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果もあつて、最初に申し上げましたとおり、来年度半ばにかけて、二％を下回る水準までプラス幅が縮小していくと見ております。

こうした情勢を踏まえ、現在は、しっかりと経済を支え、企業が賃上げをできる環境を整えることが重要であるというふうと考えております。そのため、金融緩和を継続し、賃金の上昇を伴う形で物価安定目標の持続的、安定的な実現を目指していくことが適当と考えております。

○盛山委員 参考人は、これまでに、幅広い御関係を諸外国のキーパーソンの方々と有しておられると承知しております。主要国の中央銀行や市場関係者と今後どのように連携、対話をされるのか、お伺いします。

○植田参考人 例えば、リーマン・ショックやコロナ感染症によるショックの際のように、各国の中央銀行が必要な情報交換を行いつつ協力して対応を行ったということが非常に重要であったと考えております。そういう意味で、海外中央銀行との連携の重要性は非常に高まっていると認識して

おります。

また、金融政策は、金融市場などを通じて経済全体に働きかけるものでありますから、市場とのコミュニケーションも大事でございます。

私自身、日本銀行の審議委員を務めたとき、あるいは、その後の内外の大学での研究、教育を行っていたときを含めまして、様々な国際的な会議の場で、学者、実務家と議論を行ってまいりました。このような中で形作ってきました人脈、知見を生かして、海外中央銀行との連携、市場関係者とのコミュニケーションを適切に行っていきたいと考えております。

○盛山委員 経済学では、初期の頃から、人口についてもその検討対象になっていると承知しておりますが、昨年、二〇二二年に世界人口が八十億人に到達し、インドが十四億二千二百万で世界一になりました。中国は二〇二一年が十四億二千二百六十万のピークで、今後、中国の成長はブレーキがかかっていくというふうにも見られているところであります。

日本は、二〇〇八年に人口のピークを迎え、減少局面に入っており、二〇二〇年には、メキシコに抜かれて世界十一位となり、今後の急速な少子高齢化と地方の過疎化の進行が見込まれています。二〇〇八年から二〇二〇年までには約二百万人の人口が減少しましたが、二〇二〇年から二〇四五年までには、その十倍の約二千万人の人口が減少します。また、秋田県では、二〇二〇年の人口九十六万人、高齢化率三七％が、二〇四五年には人口六十万、高齢化率五〇％を予測されており、人口

規模の小さな地方部の状況が短期間のうちに大きく変わってまいります。

戦後の経済成長、人口増加が続いたこれまでと状況が異なってきたてきております。このような人口の変化を踏まえた、これからの日本の金融、通貨の方向性についてお伺いします。

○植田参考人 お答えいたします。

我が国は、かなり長い期間、人口減少の局面に入っております。それでも、二〇一〇年代においては、金融緩和、政府の取組もあつて、雇用環境は改善し、女性、高齢者を中心に労働の参加率は高まっております。このため、人口減少の下でも労働供給が増加し、経済成長を支えたという面がございます。

しかし、先行きを展望しますと、女性や高齢者の労働参加率は既にかんがりの高水準となっており、労働供給の増加ペースは鈍化していくと見ざるを得ません。このため、今後も成長を続けるためには、生産性を持続的に高めていくことがより重要になってくると思えます。こうした観点からは、企業による人的資本に対する投資や生産性を高める投資に期待するところでございます。

金融政策面では、緩やかな金融環境を維持することにより良好なマクロ経済環境を実現すること、こうした企業の前向きな投資を後押ししていくことが重要であるというふうと考えております。**○盛山委員** 今後の支店長会議、その他の御報告をよく踏まえていただいて、特に人口減少が大きいような、特に経済がこれからシユリンクしていくような地域において、地銀さんでございまして

かその地域の経済活動といったものに対しての目配り、そういったものを是非お願いしたいと思えます。

次に、広報について伺います。

国内だけではなく海外からも注目を受ける日本銀行の金融政策でございます。金融政策の狙いあるいはその背景などについて、広く国民の皆様を理解していただけるような広報が望まれていると思います。内外の金融関係者だけではなく、広く一般の国民に対してどのように広報をなされるおつもりか、お伺いします。

○植田参考人 お答えいたします。

政策の効果を円滑に発揮していくという観点からは、経済に関する見方あるいは政策運営の考え方について、言うまでもなく、分かりやすく情報発信を行っていくことが重要でございます。

総裁への就任を御承認いただいた場合、私自身も、政策決定会合後の記者会見あるいは各種の講演などを通じて情報発信をしていくことになるかと思えます。その際には、金融関係者だけでなく、広く国民の皆様にも分かりやすい説明を心がけていきたいと思っております。

○盛山委員 是非、その判断の背景、どうしてこうなるのか、そういうようなところも含めて御説明をいただけると分かりやすくなるのではないかと思いますので、よろしくお伺いします。

最後に、気候変動についてお伺いをします。グローバルウォーミング、気候変動対策は待たなしの課題でございます。そして、一つの国だけで収まるものではなく、グローバルということ

で、世界中が一緒になって取り組まなければならぬという大きな課題です。

この気候変動に対しましては、各金融機関もこれまでだんだんだんだんと関心を、対応を、取組を深めてきていただいているところでございますけれども、この気候変動に対する中央銀行としての取組についてお伺いいたします。

○植田参考人 お答えいたします。

委員おっしゃいますように、気候変動問題は、将来にわたって社会経済に広範な影響を及ぼし得るグローバルな課題となっております。

日本銀行は、物価の安定と金融システムの安定を維持するという使命に沿って、気候変動に関する取組を進めているものと理解しております。具体的には、金融政策、金融システム、調査研究、国際金融等の幅広い分野から成る包括的な取組を決定し、その下での各分野の対応を進めていると理解しております。例えば、金融政策面では、気候変動対応オペを導入いたしましたして、民間金融機関による気候変動対応に資する投融資をバックアップインテンスしたりしております。

もとより、気候変動が経済にもたらす影響は、不確実性が極めて高く、時間の経過に伴って大きく変化する可能性がございます。このため、各種の施策についても、国際的な議論に参画しつつ、不断に検討を重ね、対応していくことが重要と考えてございます。

○盛山委員 待たなしの課題となっておりまして、気候変動対策についても、これから十分お取組いいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。ありがとうございました。

○山口委員長 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

植田日銀総裁候補、植田候補と呼ばせていただきますけれども、質問させていただきます。

先ほども、景気と物価の現状、見通しに基づいて金融政策を運営するというお話があり、その中で、物価の見通しについていろいろと御説明がありました。

ただ、お話を聞いてみると、常々日銀から聞いている話と一緒にようなことであります。今は物価が高いけれども、先々、輸入インフレ圧力が弱まってくるだろう、そして二%を割り込んでくるだろう、こういうお話でした。

今日は、ちょうどロシアのウクライナ侵攻から一年になるところです。このような蛮行は決して許されませんが、残念ながら、まだ終結のめどが立っておりません。資源価格、エネルギー価格、これも先行きが見通せない状況。また、国際的な緊張感の高まりが、ブロック経済であるとかサブライチエーションの見直し、こういったことにも反映してくるかもしれません。さらに、別途、新興国の経済成長等で、資源や食料の不足といったようなことも顕在化してくるかもしれません。脱炭素化によるエネルギーコストの上昇などもあると思えます。

私は、国際的に見て、輸入インフレ圧力が依然

高いと思うんですが、この点について、候補の見解をお伺いします。

○植田参考人 確かに、ロシアのウクライナ侵攻それから、今後長期間にわたると思います気候変動問題への対応等、構造的に原燃料価格を高い水準に保つような様々な力が働いていることは事実でございます。

ただ、その中でも、取りあえずのところは、去年までのような非常に高率の原燃料価格の上昇という時期は一旦過ぎ、インフレ率という次元ではそれはかなり落ち着いてきているところでございますので、それが反映されて、日本の消費者物価にも下押し圧力が利いてくるであろうという見方を先ほど申し上げたところでございます。

○階委員 先ほどもおっしゃったとおり、足下、今日、先ほど発表された物価上昇率は、コア、生鮮食品を除くコアで四・二ですよ、さらに、コアコア、生鮮食品、エネルギーを除いても三・二ですよ。

企業の皆さんにお話を聞くと物価上昇はまだまだ続くと見ている中で、余りにも樂觀過ぎるんじゃないでしょうか。その点、どうでしょうか。

○植田参考人 まだまだ物価上昇は続くとももちろん考えておりますけれども、インフレ率という意味では、今日発表されたデータあたりが取りあえずのピークになるというふうに考えてございます。次のデータ発表あたりから、かなり大幅にインフレ率のデータは下がったものが出てくるというふうに考えてございます。

○階委員 まあ、少し私とはギャップがあるんで

すが、いずれにしても、金融緩和の継続が必要だということもおっしゃられています。

異次元金融緩和によってデフレでない状況が続いていることは私も認めます。他方で、円安による交易条件の悪化であるとか、株式、債券市場の官製相場化、さらには金融仲介機能の低下ということも言われております。また、財政規律の緩みといった副作用も出ています。

現状がどのように変化すれば金融緩和を継続する必要がなくなると考えているのか、言い換えれば、どのような条件が満たされれば今の金融緩和を見直すことができるのか、この点について見解をお願いします。

○植田参考人 これは所信でも少し申し上げましたけれども、金融政策は効果を発現するのに時間を要します。アカデミックな分析では、短くて半年、長くて二、三年かかるというふうに標準的なところとして言われてございます。したがって、物価、インフレ率の先行きの見通しに基づいて運営されなくてはならないというふうに考えております。

先行きの見通しを判断する際に極めて重要になるものが、基調として物価が今の辺にあるかというところでございます。まあ、両者は同じようなものでございますが、これは、一言でどの指標を見れば分かるという簡単なものではございません。あらゆる手法を使って基調的な物価の動きを探り当てていくということが、金融政策運営の極めて重要なコアになる仕事であると考えております。

この基調的な物価の動き、今、少しよい動きが始めているというふうに思います。しかし、今のところはまだ二%には少し間があるというふうに考えております。もう少し近づいてきて、二%の実現が見通せる、そういう意味で見通せるというふうになっていくということが見込まれる場合には、金融政策の正常化に向かって踏み出すことができるというふうに考えてございます。

○階委員 今お話しされた前段の方では、金融緩和の効果が出てくるには時間がかかるということでしたが、もう十年たっていますけれども、まだ時間がかかるということなのか。非常に疑問です。また、そもそも、二%の物価安定の数値目標がなぜ必要なのか。

今候補もおっしゃったとおり、様々な指標を見るべきだというふうにおっしゃっていました。国民の常識からすると、デフレでない限りは、物価よりも賃金の方が大事であって、物価を賃金を上回る状況、実質賃金がプラスになる状況を望んでいると思うんですが、二%の物価目標にこだわる理由を教えてください。

○植田参考人 お答えいたします。まず最初の、十年かかってもうとところでございますが、先ほど、金融政策の効果の発現に標準で二年前後という学界の見方を申し上げたわけですが、これは標準的なケースでそうなるということでございます。過去の日本経済では、二つの面で、金融政策、金融緩和と政策の効果の発現が時間をおしてきたというふうに考えております。一つは、様々な外的ショック、厳しい外的シヨ

ックが次々に経済を襲ったということでございます。日本経済のバブルの崩壊、その後の不良債権処理をもたつたこと、これが金融仲介機能を弱め経済に下押し圧力として長い期間働いた、その後、リーマン・ショックのような海外からの同様のショックもあった。こういうことを含めまして、外的なマイナスのショックがアゲンストの風として極めて強い力となつてしまつた。

それから、そういう中でデフレやゼロ近辺のインフレの期間が長く続いたことによりまして、消費者あるいは企業の価格形成行動が物価が上がり、ないという点を前提にした行動にだんだん変容していきまして、少々のことがあつても物価を上げないという行動パターンが根づいてしまつたことも物価が上がりにくくなつたということにつながつたかと思ひます。

三番目に、二つと言いましたが三番目に、金融政策のところ、既に所信でも申し上げましたが、九〇年代後半には、短期金利はほぼゼロになつていて、それ以上の引下げ余地は限られたものになつていたということが極めて大きく、通常の金融緩和政策の実行時と比べてまして緩和政策の力もやや弱めであつたということも響いてきたかなというふうに思つております。

次に、なぜ二%の目標かという点でございます。これは、こういう言い方をすれば身も蓋もないかもしれませんが、一つの世界標準のインフレ目標であるというふうに考えてございます。その背景といたしましては、主に二つの点があるかと思ひます。一つは、消費者物価の計測のところ、若

干の上方バイアスがある、これに対して配慮するという点。二番目に、目標のインフレ率が高いほど、目標が実現した段階では、それに応じて名目の金利も高くなります。その状態に達しておりまして、そこで何か、景気が悪くなる、金融システムの問題が発生するというようなマイナスのショックが発生したときに対応する余地が広がります。この対応の余地を広げるといふことをよくのり代を確保するといふふうに言つたりいたしますが、こののり代として二%程度のインフレ率が適当ではないかという考え方かなと思ひます。

最後に、賃金のことに関するお尋ねをいただきました。難しいところではございますが、一つまず私から申し上げられることは、二%の物価目標が持続的、安定的に実現されるという状態を考へてみますと、そこでは、総需要、雇用、賃金も相応の率で持続的に上昇していかないと二%のインフレも持続的にならないという状態でありまして、賃金も持続的に上昇するものといふふうに考へます。ただ、それはもちろん名目賃金のことでございます。

委員のおっしゃつた実質賃金でございますが、これは、中長期的には経済の生産性の動きと見合つて上下していくものといふふうに考へてございます。もちろん、実質賃金の上昇が高まることは経済全体また労働者にとつて極めて大きなプラスの影響をもたらすわけでありまして、中央銀行としては、そこに直接働きかける手段を持ち合わせているわけではないと考へております。ですから、

実質賃金の上昇は望ましいと考へることはもちろんでございますが、それを目標として設定するのはいかがなものかなといふふうには私には考へてございません。

○階委員 最後のところ、実質賃金を目標にするというのは、日銀の目標というよりは、政府と日銀が共同で目指すべきだといふことを我々は申し上げていきます。

それで、今のお話の中で、二%にこだわる理由として、のり代を確保する、将来の金融緩和に備へて金利を上げておこななくちゃいけないというお話だつたと思うんですけれども、金利を上げるために今超低金利を続けている、これは何か矛盾しているような気がするんです。永久に超低金利が続いたら、その目標は達成されなくなつてしまふんじゃないですか。二%は達成されると考へていらっしゃるんですか。

○植田参考人 これは分かりやすい説明が難しい点ではございますが、高いインフレ目標であればあるほど、短期的には強い金融緩和政策を取りまして、それによつてだんだんとインフレ率が上がつていく、そういう状態をつくり出すことによつて最終的にはインフレ率も金利も上昇するといふロジックでございます。

○階委員 十年前に異次元金融緩和を始めた際に、いまだ二%目標は達成されていないわけですから、黒田総裁は、それは達成できると自信を持って述べられていたわけですね。

当時、金利がほぼゼロの場合であっても、日銀が大量にマーケットに資金を供給すればデフレか

ら脱却できるとか、日銀が二%の物価目標を達成すると約束すれば期待が高まって目標が本当に達成できるんだという考え方、こういった考え方の人たちが熱狂的な支持をしていたと思います。実際そうならなかったわけですけども、このようにいわゆる貨幣数量説とか期待仮説といったような考え方について、候補はどのようにお考えになりますか。

○植田参考人 物価は、単純に考えますと、やはり財・サービスの需要と供給で決まるものだと思います。

貨幣数量説的な考え方をこういう見方に当てはめますと、結局は、財・サービスの特に需要の背後の要因の一つとして、貨幣的なものがあるということになるかと思えます。様々な理論的な条件が満たされれば、長期的には、貨幣的な要因が支配的になって物価が動くという結論も出せるわけですが、現実の経済では、貨幣的要因以外の、先ほどもちよつと申し上げましたような様々なショックが財・サービスの需要あるいは供給に影響を与えます。

それから、貨幣的な要因の財・サービス需要への影響も状況によって大きく異なってくるということかなと思います。これも先ほどちよつと申し上げましたが、通常は、量を増やしますと、それによって金利が下がって総需要を刺激するという道筋になります。ところが、金利がゼロ近辺でそれ以上下がらないという制約が強くと利いているところでは、単純に量を増やしただけでは、財・サービスに対する需要が増えにくいという状況にな

って、なかなか貨幣的要因の力が全体としては発揮されないということであったかなというふうに考えてございます。

○階委員 合理的期待仮説、期待に働きかけるといったこともうまくいかなかったということだと思います。

今までの申し上げたような問題意識なども踏まえて、今後、異次元金融緩和の功罪を包括的に検証したり、あるいは、二%の物価安定目標を早期に達成すると明記されている政府との共同声明を見直したりするつもりはあるかどうか、候補のお考えをお聞かせください。

○植田参考人 まず、これまでの政策の効果あるいは副作用等も含めて全体像をきちんと検証するつもりはあるかどうかというお尋ねであると思えますけれども、これは、一つには、毎回の金融政策決定会合がまさにその間の情報を追加的に加えた上で様々な検証を行っているものであるというふうに考えてございます。

追加的に、より特別の検証を行うべきかどうかという点もあるかと思えますけれども、これにつきましても、総裁にお認めいただきましたら、他の政策委員会メンバーとも相談の上、必要に応じて、そうした検討あるいは検証を行っていききたいというふうには考えてございます。

それから、政府との共同声明にも含まれます、二%の物価目標をできるだけ早期に達成するという点を修正する必要はありや否やという御質問だったと思います。

現状、先ほど来申し上げておりますように、基

調的な物価の動きは非常に好ましいものが出始めているという段階で、しかし、二%にはまだ時間がかかるというところでございます。基調的な物価にそういう望ましい動きが出ているということを考えますと、現在の物価目標の表現を当面変える必要はないかなというふうには考えてございます。

○階委員 現在の金融緩和姿勢を維持したとしても、十年物の国債を無制限に買い入れて、長期金利の上限を〇・五%にする長期金利の操作を行っているのが今のイールドカーブコントロールなわけですけども、この点については、やはり、最近の市場の動向を見ていると見直しの必要があるのではないかと私は考えています。

昨年の暮れ、御案内のとおり、長期金利の上限を日銀は〇・二五を〇・五まで引き上げましたけれども、なおも長期金利の上昇圧力が続いていますし、市場のゆがみも直っていません。そして、日銀の国債の買入れ額も急増しているわけです。こうした問題をどのように解決していくのか、候補の見解をお願いします。

○植田参考人 委員御指摘のとおり、日本銀行は十二月に長期金利の変動幅を拡大するという措置を含めまして様々な措置をイールドカーブコントロールについて取ってございますし、その後、追加的な措置も取っているというふうには理解しております。

これは、イールドカーブコントロールの下で市場機能にやや低下が見られるという事態に配慮しまして、そこを少しでも緩和するという目的のた

めに様々な措置を取り、現在のイーロドカーブコントロール政策を、先ほど申し上げたような物価情勢の下では維持可能性を高めるために取られた措置というふうに見ております。これが本場に市場機能の向上につながっているかどうかというところは、現在見守っているという状態かなと私も考えております。

○**階委員** 候補としては、このままでいいという考えでよろしいですか。

○**植田参考人** イーロドカーブコントロールの将来については様々な可能性が考えられます。

ただ、現状、私が、僭越ですが、総裁候補として指名されております時点で具体的なオプシオンの是非について申し上げることは、非常に不測の影響を及ぼすリスクがあるというふうに考えておりますので、控えさせていただきますというふうに思っております。

もしも総裁としてお認めいただきましたならば、その後、金融市場局がどういうふう日々感じているのか、ほかの政策委員の方々がどういうふうに関心して考えているのか、時間をかけて議論を重ね、望ましい姿を決めていきたいというふうに考えてございます。

○**階委員** 具体的にどのようなことをやるかというのは今お答えになれないというのは承知しましたけれども、問題意識としてどのようなものがあるのか、その点はお答えいただけますか。

○**植田参考人** これは二つでございます。一つは、先ほど来申し上げておりますような、基調的な物価の見直し、これが一段と改善してい

くという姿になっていく場合には、イーロドカーブコントロールについても見直し、ないし正常化の方向での見直しを考えざるを得ないかと思いません。

これに対して、そのところがなかなか改善していかない、したがって、力強い金融緩和の継続が必要であるという場合には、市場機能の低下を抑制するということに配慮しつつ、この措置をどうやって継続するかということを考えていかないかといけません。

○**階委員** それと、将来的に金融緩和を見直していくためには、日銀が大量に保有している国債、今、政府の発行残高の半分以上を持つている、それから、ETFも上場株式の時価総額の七割ぐら

いを持つているということですので、この大量に保有している国債やETFをどうやって処分していくか、しかも、市場に影響を与えないように処分していくか、ここも大きな問題になってくると思います。一歩間違えると、市場への影響もありますし、日銀の財務内容にも逆ざやが生じたり、あるいは、含み損による、ETFの方は即座に会計上の損失にもつながるといふことであります。

こうしたリスクをどのように防いでいくのか、総裁の考えをお伺いします。

○**植田参考人** 確かに、様々な大規模なオペレーションの結果、いろいろなリスクを抱えていることは事実というふうに認識してございます。

国債につきましては、私が現在思いますところでは、国債を売却するというオペレーションに至ることはないであろうというふうに見ております。

その代わりに、引締め局面では、日銀当座預金の金利を引き上げていくというやり方になるというふうに思います。

ただ、この際、財務面で懸念されるのは、保有しております国債の金利と当座預金の支払い金利、これが逆ざやになって収益にマイナスの影響を及ぼすというケースでございます。しかし、これにつきましては、そういう事態に備えまして、債券取引に関する引当金を積んでいくというふう

に理
また、ETFにつきましては、大量に買ったものを今後どういうふうにしていくのかというのは大問題でございますが、これは、先ほど来申し上げておりますような基調的な物価の見直しが改善して出口が近づいてくるという場合には、具体的に考えていかないかといけない問題であるというふうに思っております。その際には、政策委員の方々と相談して必要な情報発信をしまりたいというふうには思います。現在、その点について具体的に言及するのはまだ時期尚早というふうに考えてございます。

○**階委員** 今後、金融政策を見直す場合には、これまで借金頼みのばらまき財政をやればいんだと声高に言っていた、これは与野党を問わずそういう政治家はいるわけですが、そういった政治家から有形無形の圧力を受けると私は思います。植田候補は、こうした政治的圧力に屈することなく、日銀の独立性を保持して、本来の目的である、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資するという日銀の理念、これを貫

く覚悟はありでしようか。

○植田参考人 確かに、現在、大量の国債を金融緩和政策の下で購入しておりますけれども、これは財政ファイナンスのためにやっておるものではないと思います。その最大の目的は、先ほど来申し上げていますが、持続的、安定的な二％の物価目標を達成するというところでございます。

したがって、当然の帰結といたしまして、それが達成された暁には、こうした大量の国債の購入はやめると判断になってくるというふうな考えでおります。

○階委員 今、候補もよく御存じだと思っておりますけれども、国債の発行額が今年度末では一兆円を超える。そういう中で、超低金利によって支払い金利は十兆円もいかないということで、一％ぐらいいの金利で済んでいるということだと思っておりますね。これが一％でも上がったら、長期的にはとんでもない金額、十兆円ぐらいいの支払い利息の負担になる。

これは、今、防衛費の問題とか子ども・子育ての予算の問題とか、いろいろ、これから国も財政的に需要がある中で、金利が上がったらそういうのができなくなるんじゃないか、こういうことが政治的に総裁の方にも圧力がかかってくると思っております。

そうしたことについては、今、独立性を保持して、必要があれば国債の購入をやめるといったような話もありましたけれども、それはそういうことで、あくまで日銀は独立性を保持して、金融政

策の必要性に依じてやっていくんだということですよ。よろしいですか。

○植田参考人 財政運営の方につきましては、申し上げるまでもなく、政府、国会の責任において決定されていくべきものというふうな考えでございます。

その上で、日本銀行は、国債の購入等につきましても、委員御指摘のとおり、物価安定目標を実現するという観点からその是非をずっと考えていくという姿勢で間違いはございません。

○階委員 そろそろ時間になりますので、最後の質問にいたしますけれども、植田候補の過去の書かれたものとかを読んでいますと、過去にはワラント債などで三千万円投資した、一回損が出たけれども結果的にはチャラになったみたいなことをどこかで読んで記憶があります。

総裁というお立場でこういう投資などをしたとすると、当然、金融政策についてあらぬ疑念を招く可能性があるのでは、こうした投資などについては控えるべきだと考えております。今現在はそのような投資的なことはやっていらつしやらないかどうか、ここを確認させていただきます。

○植田参考人 もちろん、そういうリスクのや高い金融商品の売買をしておりますのは三、四十年前の、政策等に全く関係のない時代に、学者としても現実の金融市場に触れることは大事であるという考えの下から行ったものであります。

現在、多少の金融商品を保有しておりますが、これは日銀総裁着任までに処分し、日銀の内規に従って行動してまいりたいというふうな考えでお

ります。

○階委員 また、そういったことも委員会の方でもお尋ねしていきたいと思っております。

今日は、ありがとうございます。

○山口委員長 次に、住吉寛紀君。

○住吉委員 兵庫県姫路市よりやっております。日本維新の会の住吉寛紀でございます。

本日は、植田参考人、お越しいただきまして、ありがとうございます。また、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

時間も限られておりますので、早速質問の方に移りたいと思っております。

これまでの金融政策の、少し細かいですが、手法についてどのように見ているのか、そのような観点から質問させていただきます。

先ほどの所信では、これまでの金融政策については適切であると述べられております。

そこで、まず、量的緩和について伺いたいと思っております。

植田先生は日銀の量的緩和の効果について否定的な見方を示している、そういった記事も読ませていただきました。マネーの伸びが高まれば二、三年程度の期間でそれにほぼ見合っつてインフレ率が高まるといういわゆる貨幣数量説は、ここ数年の経験の説明には無力だというような趣旨でございます。

改めて、量的緩和に対するお考えをお聞かせください。

○植田参考人 私が委員御指摘のような見解を述べました当時は、現在もそうでありましたが、短期

金利がほぼゼロになってしまった後でございます。そういう状況では、短期の金融商品、例えば短期の国債、こういうものを考えますと、それもほぼ金利はゼロ、流動性は非常に高いということで、いわゆるベースマネーとほぼ同じような金融商品でございます。

したがって、短期の国債を買うという形でベースマネーを増やしていくという政策を仮に量的緩和と定義したといたしますと、それはほぼ同じもの同士を交換しているにすぎない政策である。したがって、経済に影響を与える力は弱いということをお願いいたします。

これに対して、過去十年は、そういう単純な量的緩和だけではなく、まだ金利がゼロにはかなり遠かった長期国債を大量に購入するという政策の中で、量の拡大も図られてきたと了解しております。そういったしますと、これは短期国債と違いまして、ベースマネーからそこそこの商品との交換という量的緩和ですので、これを日本銀行は質的緩和と呼んだりしておるといふふうに了解しておりますが、それはある程度の効果を持つものであるといふふうに理論的にも言えると思っております。実際にも持ってきたといふふうに考えてございます。

○住吉委員 今、短期金利のお話ありましたが、次に、マイナス金利の生み出す副作用についてもお伺いしたいと思います。

先生は、短期金利のマイナス化などによる副作用、これを度々指摘されております。「債券市場の価格発見機能は大きく低下するとともに、利ざ

やの薄くなった銀行、運用対象が限定的となった機関投資家などによる金融仲介機能には無視できない負の影響が及んでいる。」、こういった発言もされております。

マイナス金利下で、資金運用利益が大幅減少、とりわけ地銀への悪影響が深刻化されており、金融機関の経営が厳しくなり、金融仲介機能を壊して経済を悪化させる、逆の方向に行くということだと思いますが、このマイナス金利の生み出す副作用について、改めて、どのように考えておりますのか、お聞かせください。

○植田参考人 確かに、マイナス金利を含む低金利が金融機関収益等に与える影響を通じて、金融仲介機能に悪影響を与えてきた可能性はあると思っております。

ただ、現在では、マイナス金利そのものを取り上げてみますと、まず、それが適用される残高が極めて、当座預金のごく一部にとどまるというような工夫が日本銀行によってなされ、副作用の緩和策が採用されていると思えます。

また、金融機関は平均的には充実した資本基盤を備えており、金融仲介機能はある程度円滑に発揮されているといふふうに考えてございます。

それから、マイナス金利を含みます低金利が全体として経済を支えるということが、企業収益あるいは企業の資金借入需要等にプラスの影響があるということによって、金融機関にもまたプラスの影響が間接的に及んでいるという面もあるかなというふうに思っております。

○住吉委員 ありがとうございます。

次に、イールドカーブコントロールについてお伺いしたいと思います。

先生は、「本来誘導対象は十年より短い金利にして、十年債利回りは自由に変動させるのが日銀の考え方には合うのではないか。」と述べられております。実際、IMFも、一月二十六日に、長期金利の幅は柔軟に、また金利操作の対象を短期に、また国債購入量を目標にするということを提言しております。

YCCの修正の必要性であったり、また、当面続けていくのかというのは、先ほど階委員の答弁の中で、答弁を差し控えていただきたいという旨がありました。この弊害をどうしていくのかというのは重要な観点だと思えます。

日銀が、このイールドカーブコントロールを維持していくためには、大量の国債買入れ、これを今現在強いられている状況でございます。このことが市場をゆがめております。実際に、社債の市場についても、このゆがみから弊害が出てきていると聞いております。また、日本銀行のバランスシートへの肥大化を通じて日本銀行の将来の財務リスクを高め、さらに、財政ファイナンス観測を強めることで金融市場を潜在的に不安定にさせるおそれもございません。

この弊害をどのように考えているのか、またどのように対応していくのか、教えてください。

○植田参考人 委員御指摘のように、イールドカーブコントロールが様々な副作用を生じさせているという面は否定できないかと思えます。

そういうこともありまして、先ほど来申し上げ

げておりますように、十二月以降、それをなるべく緩和するという意図の下に様々な措置を日本銀行は採用してきていると思います。現状は、それがどういう効果をもたらすかということを見守っている段階というふうに私は考えております。

委員が最初におっしゃいました、コントロールの対象を十年よりもっと短いところにするべきではないかというやり方は、これを見直す際の、将来見直すことがあるとして、そのときの一つのオプションにはなると思いますが、ほかのオプションも様々なものがあり、それらを含めまして、一つ一つのオプションの功罪について、現在詳しく具体的に触れるということは差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

○住吉委員 今まで、それぞれの代表的な手法について、効果検証といえますか参考人のお考えを聞かせていただきました。

これらの手法は、インフレ率二%、これを達成するために様々に実施されたものと認識しております。

黒田総裁は、二年でインフレ率二%を目標にしてきたわけでありませう。なぜ二%なのかは、先ほど答弁があったように、名目の金利が高くなつてのり代を確保する、また世界標準であるというところだと思ひますが、植田先生は、無理をせず二%達成をより中長期的な目標というような発言もございますが、具体的にこの目標の修正等について考えはあるのか、教えてください。

○植田参考人 この点は先ほど来ちらつと申し上げておりますけれども、現在、現体制での緩和の

下で、基調的なインフレ率についても少しよい動きが出てき始めております。ですので、私が総裁に選ばれましたならば、この芽を大事にして育てていくということに当面は力を注ぎたいと思ひます。

そういう中では、二%の目標を早期に達成するという表現が共同声明の中に含まれているということを変えなければならないというふうにございます。

○住吉委員 中長期的な目標にすべきではないかという発言が過去ございますが、例えば、どれぐらいのスパン、具体的に何年ぐらいのものをイメージしているのか、もしあればお願いします。

○植田参考人 これは先ほど関連の質疑がございましたが、標準的には金融政策の効果が及ぶのに二年ぐらいの時間がかかるであろう、したがって、二年先ぐらいまでに目標を達成するというような考え方でいろいろな目標あるいは手段と金融政策に関する目標を設定したり、金融政策決定の説明をしていくということであるわけでございますが、これも先ほど来違う質疑でやり取りがございましたように、日本経済が過去十年あるいは二十年置かれた状況では、二年ぐらいたてば金融政策の効果が発現するという標準形がなかなか当てはまらない状態にあるかと思ひます。

ですので、何年後に目標が達成できるか、あるいは、中長期的な目標といった場合にそれは何年間ぐらいの平均を意味しているのかということに、なかなか現状では確信を持って答えることができないという残念な状態にあることは申し上げ

げたいと思ひます。

○住吉委員 続きまして、現在のインフレ率、先ほど来ありましたが、本日、総務省が先ほど発表した消費者物価指数では、一月四・三%というところで、これをどう見ているのか。また、物価の安定とはどういう定義なのか。

この判断基準には、例えば、消費者物価上昇率、CPIを使用することが通例ですが、CPIにも、生鮮食品を除いた指数であるコアCPIや、更にエネルギーを除いた指数であるコアコア、幾つかの種類があります。

日銀の金融政策においては、どのCPIを重視し、どのような状態をもって物価の安定と考えるのか、植田先生の御意見をお願いします。

○植田参考人 確かに、現状、消費者物価全体を見ますと、四%強で推移しております。これは、言うまでもなく、消費者の実質所得にマイナス要因として働き、生活にマイナスの影響を与えているという点は強く認識してございます。

ただ一方で、これも先ほど来申し上げておりますように、金融政策を変更しますと、その効果が表れるには時間がかかる、現状、どれぐらいの間がかかるか分からないという不確実性もあるという中で、少し先のインフレ率あるいは現在時点での基調的なインフレ率を把握し、それに基づいて政策を決めていくという考え方も重要である、あるいは、それが重要であるというふうに思っております。

それでは、そこをどういう指標で見ているのかというのが委員の御質問だと思いますけれども、

残念ながら、この指標を見ればびったり基調的な動きが判断できるといような理想的な指標はない。よく、いろいろな人がいろいろな物価指数を見る中で、一時的な要因を含んでいるものを次々に除いていくということをしていくわけですが、タマネギの皮をむいているようなもので、芯がどこにあるか分からなくなってしまうという指摘がなされたりいたします。

私どももいたしましたしましては、様々な指標を丁寧に見ていくことによって、賃金も含めまして、基調を判断していくということにならざるを得ないかなというふうに思っております。

○住吉委員 今、賃金も含めましてということなんですが、賃金の上昇についてもお伺いしたいと思います。

黒田総裁は、金融緩和を続けていくことで、賃金の上昇を伴う形で物価目標を持続的、安定的に実現することは可能だと述べられております。

植田先生は、日銀の金融緩和政策で賃金上昇、これはどの程度可能と考えられておりますでしょうか。

○植田参考人 これはもちろん、二%のインフレが持続的、安定的に実現されるという状態では、賃金もある程度の上昇を続けるということが実現されていると思います。そうでないと、物価の持続的な上昇ということも起こらないと思いません。

ただ、賃金の上昇率が例えば名目で何%くらいかということ、物価の方が二%であっても、賃金の名目上昇率は生産性上昇率によって影響され

ますので、その時々々の経済情勢によってかなりの幅を持って変動し得るといふふうに考えております。

したがって、物価の方で二%が達成された時に賃金の名目上昇率がどれくらいかということをもって確信を持って申し上げるのは極めて難しいかなというふうに考えてございます。

○住吉委員 我が党は、日本維新の会は二月二日に日銀法改正案を提出して、その目的の中に、物価の安定、雇用の最大化、名目経済成長率の持続的な上昇、これを規定しております。

現在の日銀法はこの三つは目的ではありませんが、財務大臣が、私の委員会での答弁において、日銀法第二条においては、金融政策は物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること、これを理念とされており、現行法においても、日銀は金融政策の運営に当たり雇用や経済成長に配慮することが求められていると解されており、このように答弁されております。

物価の安定、雇用の最大化、名目経済成長率の持続的な上昇、これは現行の日銀法には明確に記載されておりませんが、国民経済の健全な発展から読み込むことができますとおっしゃったわけですが、同様の認識であるのかどうか、また、その場合は、いかなる方策でこの三つの目標を実現していくのか、お考えを教えてください。

○植田参考人 委員おっしゃるように、日銀法のためつけ上は、第一義的な目標は物価の安定、それを達成することによって、物価の安定を図ることによって国民経済の健全な発展に資することと

いふふうに記述されております。

それで、委員が御指摘の雇用の問題あるいは名目経済成長率の持続的な上昇、これをこの日銀法上の国民経済の健全な発展というところで読むという読み方も可能だとは思いますが、もう一つは、物価の安定が実現される第一義的な目標の方でございますが、この状態になれば、先ほども申し上げましたように、まず賃金も相応の率で上昇する、それから雇用もおおむね完全雇用に近いところに来るといふふうに考えます。

なぜかと申しますと、そうでなければ、労働者の労働供給と需要の間にギャップが生じまして、それが賃金にマイナスの影響を及ぼし、賃金が持続的に上昇し物価も上昇するという状態にブレーキをかけることになり、

両方併せますと、結局、名目経済成長もある程度の率が確保できるという状態であるといふふうに読むことも可能かなというふうに思っております。

○住吉委員 物価の安定を図っていけば、雇用であつたり名目経済成長率の持続的な上昇が達成できるといふ答弁だと思います。少し財務大臣のごさを感じたところでございます。また、これについては委員会の方で詳しく聞いていきたいところですが。

日銀だけにこの三つの目標を課すというよりは、政府と一緒にやっていかなければならないことだと思っております。その上で、政府との関係において、アコードの内容を見直すお考えでしょうか、また、その場合、どのような内容を

の理念に含まれていると私は理解しておりますけれども、いかがでしょうか。

○植田参考人 委員御指摘の点でございますが、日銀法の記述は、第一義的な日銀の目標は物価の安定で、それを通じて国民経済の健全な発展に資するという書きぶりになっております。

この点に関する私の、まだ学者としてということになるかもしれませんが、理解は次のようなものでございます。

物価の安定は経済にとって極めて重要なインフラであるというふうに考えております。そのインフラが確保されることによって、一般の国民は、マクロの物価が変な方向に動いていくという心配をせずに自分の家計、企業としての経済活動に全力をもって取り組むことができます。そういう無駄な心配を起させないための物価の安定、それをインフラとして確保するというのが中央銀行のまず第一の仕事である。

それが達成されずと、国民が自由に経済活動を活発に行うことができ、能力を十分発揮することができると。その結果として、例えば生産性のよくなるものが、そうでない場合に比べて極めて高い水準で伸びていく可能性がある。それが賃金の上昇、特に実質賃金の上昇にもつながる。

このことを日銀法は物価の安定を図ることによって国民経済の健全な発展に資するというふうに書いているのではないかと、いうふうに私は解釈しております。

○岡本（三）委員 続きまして、政府と日銀の共同声明、アコードにつきまして、私は、アップデ

ートする必要があるというふうに思っています。経済状況も金融市場も生き物です。十年間様々な状況が変わってきております。したがって、内容をアップデートする必要はあるというふうに思っています。

十年前のこのアコードの内容をいま一度見ますと、これは政府と日銀の政策連携についてでありますので、日銀の役割、そして政府の役割、お互い確認をしておりますけれども、私は、この共通の役割の中に、目標として、持続的な賃金の上昇という文言を是非入れていただきたいというふうに考えています。

もちろん、先ほど来総裁候補がおっしゃっているように、実質賃金を実際にコントロールするわけではない、そのとおりだと思います。ですから、具体的な内容、その確度については御議論をさせていただく必要があると思いますけれども、例えば、生産性の向上が必要なので、その生産性の向上が実質賃金につながるというお話も先ほどありましたが、今のアコードの中にも、政府の役割として、生産性向上を実現するための財政的な役割を果たしていくというふうな文言もあります。実際にこの賃金の上昇ということがアコードの中に盛り込まれますと、国民や市場に対するメッセージが非常にクリアになるんですね。アコードの目的というのは、政府と日銀がどこにゴールを設定してお互いの役割を実現しようとしているかでありまして。

政府は、今、賃金の持続的な上昇ということは何よりも経済政策の優先順位第一位に置いている

と思っております。同じ思いが日銀の中にあると思っております。その役割を全部日銀にお願いしたいということではなく、アコードの中の共通の目標として掲げることによって、お互いの守備範囲を守っていくという意味で、是非この文言を加えていただくようなことを今後政府に要請していきまです。政府から提案があったときには前向きに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○植田参考人 この点につきましては、先ほども申し上げましたとおり、確かに、賃金、実質賃金を含めまして、その上昇は日本銀行にとっても非常に重大な関心事でございますし、実現されることが望ましいとは考えております。

しかし、それに対する中央銀行としての関わりは、先ほど申し上げましたように、まず物価の安定という環境、インフラをきちっと整備する、その果実として、実質賃金、生産性の上昇が生まれてくるというふうに私は考えてございます。

したがって、これを政策の直接の目標というところに加えるという点につきましては、ちょっとちゅうちよされるというところでございます。○岡本（三）委員 次に、イールドカーブコントロール、YCCについて伺いをいたします。

現在、十年セクターの金利をコントロールされています。このイールドカーブコントロールの目的は、市場に供給した資金が成長性に資するように活用してもらうことだということに私は理解しています。そう考えますと、十年の年限で資金を調達しているような企業は、ほんの一部の

インフラ企業に限られてまいります。

先ほど来候補がおっしゃっている、生産性の上昇を伴って賃金を上げるということを考えますと、労働人口が最も多い中小・小規模企業に対して、どのような資金をどのように提供するかということが重要になってまいります。

中小企業は、設備投資資金であっても、三年から五年セクターが主な調達年限です。そう考えますと、決して日銀のリスクアワードをちっちゃくしたいという趣旨ではなくて、市場に対する生産性向上のための資金を提供するというその目的において、十年のターゲット年限を短くしていくことが私には必要ではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○植田参考人 確かに、多くの企業の借入れの期間の長さは十年よりもっと短いものになるというところであるかと思えます。

ただし、それでは、仮にイールドカーブコントロールをするときに何年金利を目標にするのがよいかという点になりますと、十年をコントロールしていたといたしましても、イールドカーブがきれいな形をしていけば、三年から五年のところも低位に維持されるという効果があるようにございます。

ここは、もう少し、今行われているオペレーションの、副作用緩和策の効果を見守らないといけないと思えますが、そういうふうにございます。

○岡本（三）委員 そのように順イールドの状況をつくり続けるようなことのおペレーションが可

能であつて、それが日銀のバランスシートに対する負担がそれほど過度ではないということであれば、そういう選択肢も是非お考えいただければと思います。

そして、その日銀のバランスシートの健全化、正常化ということについてお伺いしたいと思えます。

昨年末の日銀の総資産七百四兆円、このうち長期国債は五百五十六兆円に上ります。今後金利が上昇してくれば、当然、含み損が出てまいります。私は、中央銀行の含み損は問題がないというふうに思っています。国債はクレジットリスクがありません。先ほど総裁候補がおっしゃったように、今後仮に売りオペをやるようなことがなければ、あくまでも含み損で、最後はパー、一〇〇で返ってまいります。したがって、民間銀行とは違いますし、既に世界の中央銀行、例えばオーストラリアやイスラエルでも、資本が毀損しているような状況を過去に経験していますけれども、別に何ら問題は起こっておりませんので、その意味で、債務超過になつても中央銀行は問題がないと思っています。

ただ、日本は、ドルやユーロと並ぶ基軸通貨に円を育てていきたいとずっと思っておりますし、今もそう考えていると私は理解しております。そのためには、やはり市場の信頼を常に獲得していくことが重要です。

例えば、アメリカのFRBやイギリスの中央銀行は、もし資産に債務超過になるような大きな含み損が出たときには、それを政府に転嫁する仕組み

みが、それぞれ形は違いますけれども、できています。日銀が今そういう危機的な状況にあるという趣旨では全くなくて、同様に将来の方が一のときのために、市場に適切な信頼を与える意味からも、いざというときの、債務超過の状況、含み損の状況が発生したときに、政府に転嫁するような仕組みも将来のどこかで考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○植田参考人 大変重要な御指摘でございます。ただ、政府と中央銀行で、中央銀行のおペレーションで発生した、あるいはするかもしれない損失をどういうふうに負担し合うかという点の仕組みは、国によってまちまちであるかと思えます。

現在の日本では、例えば、債券に関しましては、日本銀行が収益の一部を債券取引等損失引当金として積み立てるという仕組みで対応するという取付けになっておるかと思っております。その上で、これも委員御指摘のように、多少、収益赤字が出る、あるいは評価上債務超過になるということで、中央銀行のおペレーションができなくなるということではやはり全くないというふうにございます。

ただ、その前提として、オペレーションが続けられるという前提としては、やはり、中央銀行が発行しております通貨、これに対する信頼、信認が確保されているということが極めて根本的な重要点でございます。そのために、物価の安定を維持するという政策が第一義的な目標として設定されていくというふうにございます。

○岡本（三）委員 日銀総裁の大切な役割の一つ、

最も大切だと私が思っているのは、市場との対話だと思えます。金融政策のスポークスパークソンであり、ほかに誰も代えはおりません。

金融政策においては、政策決定会合で九人の審議委員の皆さんが議論をし、最後は多数決。総裁御自身も一票しか持っていないしやしません。総裁が全て決めるわけではありません。ですから、今後、市場との対話に大変大きなエネルギーをかけていただきたいと思っています。

黒田総裁は、経済を大きく飛躍させなければいけなかったこともあって、物すごいサプライズなコミュニケーションをやっているしやいました。それが功を奏したところもあると思います。今は、ある意味、出口も見据えながら、非常に丁寧な、緻密なコミュニケーションが必要ですので、私はサプライズは適切ではないというふうに思っているんですが、学者出身の総裁候補でもありません、データドリブンで、そして理論的な様々な政策を、市場とどのように今後対話をされるかということ、今後の御決意として伺いたいと思います。

○植田参考人 委員おっしゃいますように、市場との対話は極めて大事と考えてございます。そういう観点からは、平板な言い方になって申し訳ありませんが、経済、金融情勢に関する我々の、中央銀行の見方、あるいはそれを踏まえた政策運営について分かりやすく情報発信を行っていくということが極めて重要であると考えております。

サプライズがあつてはならないという御指摘もございましたが、やはり、政策運営は、毎回毎回

その間に入ってくる新しい情報で将来の見通しを変化させ、それに基づいて、政策も場合によっては変更するというやり方を取りますので、時と場合によってはサプライズ的なことになるということも避けられない面があるかと思えます。ただ、その場合でも、考え方を平時から平易に説明しておくことによつて、そうしたサプライズは最小限に食い止めることが可能なというふうには思っております。

就任をお認めいただけただけの場合には、各種のデータを丹念に分析するとともに、ヒアリング情報も活用し、判断を論理的に行い、申し上げましたように、政策の背後にある考え方について丁寧に情報発信していきたいと思っております。

○岡本（三）委員 最後に質問させていただきます。

為替について伺いをいたします。

二〇〇二年七月六日の日経新聞で、植田さんはこのようにおっしゃっています。

円安は日本経済全体にはプラスの影響、ただ、輸入物価が上がるような形で、恩恵が少ない層に対する分配政策が重要である、政府との意思疎通が重要、つまりGDPを最大化させるような形で金融政策を行うことが日銀の役割であり、その結果、しっかりとした分配政策を行うのは政府の役割、それがゆえに意思疎通が重要であるというふうなお話だと思えます。

これは、為替の水準のお話を伺っているわけでありません。日銀の金融政策というのは為替のレベルを目標としてやっていらつしやることではな

いことを理解しております。ただ、日銀の為替との関わり方、為替市場における日銀の役割をどういうふうに考えていらつしやるか、御答弁をお願いいたします。

○植田参考人 御指摘のように、日本銀行としては、為替相場の水準やその評価について具体的にコメントするということは差し控えるべきであるというふうには思っております。

その上で、一つ一つの円安、円高等の局面において、それが様々な影響を経済に及ぼすということについては、極めて注意深く見守っていかないといけないというふうに、当然のことではありますが、思っております。円安は、輸出企業、グローバル企業の収益にプラス、あるいは、インバウンド需要を増加させるという効果があればサービス業にもメリットをもたらします。しかし一方で、輸入財に頼っているような企業、あるいは、食料品の価格上昇を通じて家計、生活に苦しい影響を及ぼすというような様々なマイナスもございます。このように、為替変動が経済に及ぼす影響は、局面にもよりますし、為替変動のスピードにもよりますが、極めて不均一、また、エピソード、エピソードによつて異なるという点に注意しつつ、経済への影響を把握していくということが重要かと思っております。その上で、局面によりましては、円安のプラスとマイナスの効果が及ぶ層が大きく異なっているという中で、分配政策で対応する余地があることを、あくまで経済学者として、当時は理論的な考え方を述べたということでございます。

○岡本（三）委員 ありがとうございます。活躍を御期待しております。

以上です。

○山口委員長 次に、前原誠司君。

○前原委員 国民民主党の前原誠司でございます。

植田先生、よろしくお願いを申し上げます。

まず、デフレは貨幣現象とお考えなのか、つまり、デフレは金融政策で変えられると思われるか、お伺いいたします。

○植田参考人 経済学の教科書には、よく、究極的にはデフレあるいはインフレは貨幣的現象であるという記述がございます。

しかし、先ほどこちよつと申し上げましたように、もう少し分かりやすい見方としましては、デフレ、インフレあるいは物価は、基本的に財・サービスの需要と供給で決まっていくものである。その中で、財・サービスに対する需要の一つの決定要因として貨幣的な要素がある。それが中長期的あるいは短期的にも強い影響を及ぼすような局面と、最近の日本のようになかなか影響が力強くは出てこない局面と両方ある。後者のような場合には、ある程度の期間を取ってもなかなかデフレが貨幣的な現象であるというふうには見えないということもあるかなというふうには思っております。

○前原委員 先生は、過去の御著書で、流動性のわなに一旦陥れば、金融政策は完全に自力ではデフレを克服する道具たり得ない、別の経済のポジションなショックが起こり、経済が流動性のわなから脱出するという可能性があつて初めて持続的な金融緩和のコミットメントが意味を持つと言及

されておりますけれども、何が今必要なのか、そして、政府に求めるものがあるとすれば何なのか、お答えいただきたいと思ひます。

○植田参考人 おっしゃるように、金利が非常にゼロ近辺まで下がってきてしまったところでは、これは先ほど申し上げましたように、金融緩和の効果は弱まるという面はございます。それでも、過去十年は、短期金利ではそうであるけれども長期金利ではまだプラスであつたので、そこを利用して量的・質的緩和をやつてきたということであるかと思ひます。

それを申し上げた上で、やはり、何らかの要因によりまして金融政策以外の要因が物価を上げる方向に動いてくれるということは、中央銀行にとってはありがたいことでございます。政府が力を入れていらつしやいます賃上げの促進あるいは成長戦略、これが経済にプラスの影響を及ぼしつつあると思ひますが、こういうのが引き続き出てくるといふことは、賃金、物価の好循環に向けて非常に好ましいことであるかなというふうに思っております。

○前原委員 黒田総裁は十年間ずっと異次元の金融緩和を行つてきたわけですが、ずっと続けてきたことは正しかったと思われませんか。いかがですか。

○植田参考人 やはり、二%の目標というものを前提といたしますと、金融緩和でそれを達成するというのが日本銀行の責務でございますので緩和を続けるということになりますし、当初は恐らく、量的・質的緩和、その一例としまして、それまで

余り行われていなかった長期国債の購入を大量に行うという、それも含めました様々な質的緩和の手段を取ることによつて、金融緩和の力が強まり、それほど長い期間を置かずに二%に到達することができるといふもろみで始められたと思ひますけれども、様々な外的のショックの影響もあり長い期間がかかつています。その中で、金融緩和を、いろいろ形を変え、要素をつけ加えつつも継続されたという決断はやむを得なかつたのかなというふうに思っております。

○前原委員 私も、経済が落ち込めば財政出動や金融緩和を行うことは当たり前だと思っております。一種のカンフル剤。

しかし、十年間もずっと金融緩和を行い続けることは、例えばゾンビ企業を生き残らせるなど、日本の競争力、潜在成長力をむしろ押し下げたのではないかという見方もありますが、それについてはいかがお考えですか。

○植田参考人 一般論として、長期にわたる金融緩和あるいは低金利が経済の新陳代謝、この機能を低下させてしまうという指摘があることは承知しております。

ただ、それでも、理論的なことを申し上げますと、例えば、国債の金利が極めて低位、例えばゼロであっても、不健全な企業については、その安全資産のゼロという金利にスプレッドを乗せて貸出しをするという形で新陳代謝を進めるといふ対応は、金融機関レベルで不可能ではないと思ひます。

ただ、その上で、現在まだ基調的なインフレ率

が二％に達するところには間がある。そういう意味で、経済に力強さが欠けている状態では、金融引締めを急に行うと、健全な企業に負荷をかけたたり新しいビジネスの芽を摘んでしまうというおそれがあるかなというふうに考えてございます。

○前原委員 今、日銀は、国債の保有量が発行数の五三・七％、つまりは半分以上保有しているわけですね。

日銀が国債を大量に保有することによって政府による国債発行を容易にして、財政規律を緩める要因になっているとは考えられませんか。

○植田参考人 これは、財政運営につきましても、先ほどもちよつと申し上げましたが、政府、国会の判断で行われるものというふうには認識しております。

その上で、現在の共同声明の中に、政府サイドにおいても中長期的な財政の持続性について努力をする、そういう財政構造の確立を目指していくという記述があるということは重要というふうに考えてございます。

○前原委員 財政法第五条は、日銀の国債の引受けを禁止しています。もちろん、直接引き受けてはいないということですけども、しかし、日銀が行っているのは実質的な財政ファイナンス、私は、財政法第五条違反ではないか、そして、財政規律を緩めることになっているのではないかと思えますが、財政法第五条違反とは考えられませんか。

○植田参考人 これは、まず第一に、政府から直接国債を買っているわけではないこと、それから、

より重要な点といたしまして、物価安定目標達成のために国債を買っているということでございます。

したがって、財政ファイナンス、政府の財政資金の調達支援が目的での国債購入ではないということでございます。

○前原委員 先生が以前日銀の審議委員をされているとき、二〇〇一年に日銀券ルールというのを作られていますね。日銀が保有する長期国債の残高を日銀券の流通残高以下に収めるという政策上のルール。

つまり、これは日銀が無制限に国債を引き受けることを抑止する目的で作られているものであります。日銀券ルールというものは、植田総裁になられたときにはどうされますか。御自身が以前審議委員のときにはそれを作られる立場であったわけですけども、これについてはどうお考えですか。

○植田参考人 この点については、私は次のように考えてございます。

以前、日銀券ルール、その内容は、今、前原委員御指摘のとおりでございますが、ありましたのは、日銀が国債を買うということに、おっしゃるような財政ファイナンスに当たらないようにするために何らかの歯止めが必要であるという観点から、そういうルールが設けられていたというふうに考えております。

現在それは廃止されているわけですが、それに代わるものが二％のインフレ目標であるというふうに私は考えております。

すなわち、先ほど申し上げましたように、現在長期国債を購入しているのは、金融緩和効果をつくり出し、インフレ率を二％に持続的に引き上げるためでございます。その帰結といたしまして二％が達成されれば、国債の購入は、その時点で、その後から急速に縮小していくということでは保たれるというふうになっておるといふふうに考えてございます。

○前原委員 お言葉を返すようにですけども、二年で二％の物価目標が十年たっても達成できない。今は、コロナ禍あるいはウクライナへのロシアの侵攻などなどの特殊な要因の中で、物価上昇なり、先ほど植田先生おっしゃったように、これからまた下がっていくんじゃないかと言われております。歯止めにならないんじゃないですか。

つまりは、二％の物価上昇というのは、これは永遠に届かないかもしれないと言われてるものであります。そういう意味においては私は歯止めにならないと思えますが、いかがですか。

○植田参考人 これは将来のことを確実に見通すことは誰にもできないわけでございますが、先ほど来申し上げておりますように、基調的なインフレ率の動向にも、中央銀行、日本銀行から見ても、よい芽が出てきております。これを育てることによって、二％のインフレ目標に到達するという可能性はあるというふうに考えてございます。

○前原委員 先ほどから議論がありますけれども、日本銀行は政府の子会社だと考えておられますか。いかがですか。

○植田参考人 これは、安倍元総理の御著書の中

にそういう記述が出てくるということを、私はまだ拝見しておりませんが、聞いたことがあります。私としては、その安倍元総理の考え方にコメントすることは差し控えたいと思います。

その上で、一般論としてでございますけれども、確かに、政府が日本銀行の株といえますか出資券の過半を保有してございます。しかし、議決権がない出資券でございます。その上で、中央銀行、日本銀行の政策、業務の運営については、日本銀行法によって自主性が確保されております。そういう意味では、子会社ではないというふうに考えてございます。

○前原委員 金利が上がれば国の利払い費というのが増えるわけです。将来、物価目標が仮に到達して、金利が上がっていく、先ほども階議員の発言の中で、いわゆる当座預金の金利を上げていくことになるということをおっしゃっていただきましたけれども、そうなる、国が困るわけですね。国の要請あるいは政治家の圧力によって金融政策を変更することはないといい切れますか。

○植田参考人 それは、中央銀行としては、物価目標の達成を第一義の目標として、それに邁進するということ覚悟でやっていくという考えであります。○前原委員 私は、そういう意味においても、先ほどから話が出ていますけれども、政府と日銀の新たな共同声明というのが必要だと思えます。つまりは、そういった政府側の圧力に屈せず、日銀としては、あくまでも物価目標の達成のために役割を果たすんだ、そして、政府もちゃんと財政規律を含めてちゃんと役割を果たしなさいねという

ことでお互いの確認が必要だと思いますが、いかがですか。

○植田参考人 その点は重要だと思えますが、二〇一三年に結ばれた共同声明の中に、そういう両方の点はきちんと含まれているというふうに私は考えてございます。

○前原委員 二〇二一年の四月一日、日経の「経済教室」で、先生が書かれているのは、「イールドカーブコントロールの誘導対象を十年から五年に変えて、その誘導水準をゼロ程度にするやり方もあり得る」ということであります。

先ほどから何度もお話ありますが、今まで学者のお立場としてYCCの誘導対象を十年から五年に短くすべきだとおっしゃっていますけれども、今のお考えをお聞かせください。

○植田参考人 長期金利コントロールの誘導対象を十年から五年にするという考え方は、仮に、日本銀行が長期金利コントロールを、出口の方向に向かうということ、やめていく場合の一つのオプションであるというふうには考えてございます。

ただ、これも先ほど申し上げましたように、他の様々なオプションもございますし、そのどれがよいかとか、それぞれの功罪はどうかというようなことは、その時々々の経済状況によって大きく変わりますので、現時点で詳しいコメントをするというよりは、差し控えさせていただきたいと思えます。

○前原委員 その他のオプションの中には、変動許容幅の拡大というのがありますか。

○植田参考人 それも含めて、具体的なオプション

ンについては言及を避けさせていただければと思います。

○前原委員 先生は、同じ記事で、二〇二一年四月一日の「経済教室」、日経ですね、一九五〇年代のFRB、二〇二一年のオーストラリア中央銀行が中長期金利コントロールから抜け出した例を挙げられて、現在の異例の金融緩和が微調整には向かない枠組みである、つまり、長期金利の変動許容幅の拡大など、正常化の方向に政策を微修正すると、その緩和効果が大きく低下してしまうことを懸念するというをおっしゃっているんですね。その上で、日銀は出口に向けた戦略を立てておく必要があるという指摘をされているんです。つまりは、YCCというのは、言ってみれば、正常化に微修正すると緩和効果が大きく低下してしまうという問題があるということをおっしゃっているわけでありますが、その戦略を立てておく必要があるということなんですが、その戦略を総裁になったらどう進められるのか、その戦略をお示しいただきたいと思えます。

○植田参考人 YCCも含めまして、日本銀行が現在採用しています様々な金融緩和政策、これは、本当に出口に向かうとなれば、それぞれ正常化していかないといけないわけですが、そのそれぞれの正常化の進め方、タイミング、どれを先にやるのか、こういうようなことは、今後の経済情勢の展開次第によって様々に変わり得るというふうに考えてございます。

もちろん、私自身も、それから現在いらっしゃるほかの政策委員のメンバーの方々も、こうした

将来に関するシミュレーションを頭の中で何十回となく繰り返し返されていると思います。それを突き合わせていく作業も重要ですし、それにも増して重要なのは、経済が変化していく中でそのシミュレーションを毎回変化させていくということかなと思います。

そういう作業を、総裁に就任させていただいた後は、きめ細かくやっていきたいというふうに思っております。

○前原委員 現状は金融緩和は現在のやり方の延長線上でやっていくべきだというのは、総裁候補としては当然のお答えだとは思いますが、しかし、今まで学者として、量的緩和についてもイールドカーブコントロールにも課題があるということとは明確におっしゃっているわけですね。

であれば、もちろんすぐということじゃありませんが、植田先生が理想とされる金融政策というのは、だったら何なんですか。量的緩和、YCは問題があるというのであれば、何が理想の金融政策とお考えなのか、お答えください。

○植田参考人 大変難しい御質問でございますが、もし私が総裁に任命されたといいますと、私に課せられる使命は、何か魔法のような特別な金融緩和策を考えて実行することではないのかなというふうに思っております。

先ほど来申し上げましたような、基調的なインフレ率動向を見ますと、よい芽は出ているものの、まだ二%に安心して達するまでにはちよつと時間がかかるという状況でございます。そうしますと、今後を展望しますと、それがもう少し上がってき

て、二%に近づいてくるということになるかもしれませんが。その場合には、適切なタイミングで金融緩和を、現在実行している金融緩和の手法を正常化していくという判断が求められます。

これに対して、インフレ率の基調の動きが芳しくないというケースも当然考えられると思います。そういう場合には、副作用等の無理が少ない形を考えて緩和の継続を図ることになるかと思えます。

こうした判断を経済の動きに応じて誤らずにやるということが、私に課せられる最大の使命ではないかなというふうに考えてございます。

○前原委員 先生は、御著書の中で、非伝統的オペの問題は中央銀行が大きな財務リスクを取る点になる点だ、長期国債を大量に購入して、その後、デフレからインフレになれば、どこかで流動性を回収する必要が発生する、それを保有する長期国債の売却という形で行えば巨額の売却損が発生する、株式を購入した場合、経済が悪いまま推移すれば大きな含み損を抱えることになること警鐘を鳴らしておられます。

国債は償還期限が来れば自然と減っていく、先ほど、売ることはしない、当座預金を上げるんだということをおっしゃいましたけれども、ETFについては残るわけですね。

では、まず、ETFについては購入の効果があつたと本当にお考えなのか。ほかの国に比べて日本の株価は上がっていません。ETFの効果があつたのか。ETFは減らない、どう扱うべきだと考えておられるのか。その二点をお答えください。

○植田参考人 まず、ETF購入の効果の方でございますが、これは日本銀行も述べているとおり、のべつ幕なし買うということではなく、リスクプレミアム、株式に要求されるリスクプレミアムが市場の不安心理の異常な高まり等のときに高まつてしまふ、こういうときに買っていくことによつてリスクプレミアムを正常な水準に引き下げ、市場の不安心理が経済に及ぶのを防ぐという目標、意図で買っているということでございます。

実際、例えばコロナが蔓延を始めました二〇二〇年の春等には、株式のリスクプレミアムが急上昇し、これが、ほかの要因もございましたけれども、日銀の購入もありまして縮小したというポジティブな効果を確認されているというふうに思います。その上で、こうやって買ってきたことで、大量にバランスシートにたまってしまったETFを今後どうしていくのかという点は確かに大きな問題、課題でございます。

しかし、これは先ほど申し上げましたように、金融政策の面で行くという事態が実現する暁には、このETFも出口に行くということで、どう扱うかということを具体的に考えないといけないと思いますが、まだちよつとそこには時間があるということと認識しておりますので、具体的な手法について情報発信するのは時期尚早かなというふうに考えてございます。

○前原委員 植田先生は日銀総裁に指名をされている。そして、内田さん、氷見野さん、両氏は副総裁に任命をされている。この両副総裁候補にそれぞれ今までの御経歴からして何を望まれるか、

その点についてお答えいただきたいと思います。

○植田参考人 お二人とは過去様々な局面で、一緒に仕事をしたり、一緒に会議に出たり、意見交換をさせていただいております。それに基づいて考えますと、非常に心強い副総裁候補のお二人であるかなというふうに思っております。

氷見野候補は、金融庁に長年勤められまして、金融行政あるいは国際金融規制の設定等に非常に力を発揮されてきていますし、また、金融庁で組織運営も長年担当されてきていると思います。こうした面で力を発揮していただけるかなと思います。

内田候補は、日本銀行に長年いらつしやいまして、特に過去十年の金融政策の経緯もつぶさに御存じでありますし、日銀の組織運営についても具体的にタツチされてきて、極めて経験が豊富であるというふうにご考えております。こうした側面を中心に強い貢献を期待できるかなというふうにご考えています。

○前原委員 先ほど所信表明の中で、金融システムの安定ということについてお述べになられました。

特に地方銀行とか地域の金融機関、金融庁は再編ということをやっているわけですが、それについて、日銀として、日銀の総裁としてどのようにお考えになるか、あるいは、どういう取組を政策の中に取り入れていこうと思われるか、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

○植田参考人 地方の金融機関は、一面では長く続いた低金利によってかなり収益にマイナスの影響

を被っているという姿であるかとは思いますが、ただ、それもあります。地方経済の疲弊ということの構造的な影響を大きく受けて苦しんでいるという実態はよく認識しております。

それでも、私が手に入れることができる情報に基づきますと、十分な自己資本を有しているというところがございますし、また、直接の収益にはマイナスの影響があるかもしれない低金利政策は、経済全体を支える、デフレでない状態をつくり出すということによって、間接的に金融機関収益、地方金融機関の収益にもプラスの影響を与えているというふうに思っております。

しかしながら、金融庁とも情報交換をしながら、十分、地方金融機関の状況については注意深く見守っていきたいというふうに考えてございます。

○前原委員 それでは、最後の質問にさせていただきます。任期は五年あるわけですね。五年間で何を成し遂げるのか。

やはり、私は、なられるときの、先ほど岡本委員の御指摘にもありましたけれども、よく引き受けられたなど。何か本当に大変なお仕事を、誰もが逃げたがるような、この十年間、いろいろなプラスの面もおっしゃっていただきましたけれども、私どもからすると、副作用も非常に大きな問題で、しかもバランスシートが非常に大きくなってしまっているということを含めて、大変な役割だと思えますけれども、受けられる以上は、やはり、自分はこの五年間でこれを絶対にやり遂げるんだという目標を立てられることが私は必要だというふう

に思います。

その点について、植田先生のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○植田参考人 これは先ほどの御質問に対しての私のお答えを言い換えることになるかと思いますが、今後五年間ということが重要かという趣旨の御質問があつて私はお答えしたわけですが、また違う、まあ、同じような表現になるかもしれないですが、結局、経済、特に基調的なインフレ率は上がり始めていますが、二に到達するかどうかわからないという状況で四月以降に出発いたします。二に達していくという局面になれば、これは正しい正常化を正しいタイミングでやっていくということが責務であると考えますし、二になかなか到達しないという場合には、次善の手、すなわち、副作用を軽減しつつ何らかの金融緩和を継続するという手を打っていく、そうした判断を誤らないようにするというのが私の最大の使命であるというふうにご考えています。

○前原委員 私は、先生は非常に現実的な方だ、そしてまた、もちろん理論にも精通されている方だと思っております。

その意味においては、現実的に対応されながらも、やはり、御自身が理想と思われる手法に変えていかれて、そして、しっかりと金融政策、まあ、金融政策だけで物事を変えられるわけではありませぬけれども、政府としっかりと連携をし、そして御自身の考えておられることをしっかりとやられる、そういう道筋をつけていかれるものと期待をしております。

そのことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山口委員長 次に、田村貴昭君。

○田村（貴）委員 日本共産党の田村貴昭です。

よろしくお願いします。

最初に、デフレーションの原因と金融政策の効果に関して質問します。

バブル崩壊後、日本のデフレとの戦いが金融政策の最大の課題と言われ続けてまいりました。しかしながら、三十年近く日銀は金融政策を続けてきたものの、デフレが解決したと言える状況にはなっていません。

二〇〇三年四月二十四日の奈良県金融経済懇談会において、当時、日銀の審議委員であった植田総裁候補は次のように述べておられます。

一般物価のこのように緩やかな下落が日本経済停滞の根本的な原因であるとは考えにくい。一方、この間の資産価格の下落については、東証株価指数や市街地価格指数がピークなら、七〇%から八〇%も下落するなど、大恐慌に匹敵するほどの深刻なものとなっている。資産価格の下落は、日本の金融システムに深刻な打撃を与え、ひいては一般物価を含む実体経済全体に大きな影響を与えている。

そこで、お伺いします。

九〇年代以降のデフレの原因というのは一体何なのか。総裁候補は資産価格の下落を当時御指摘になりましたけれども、デフレが日本経済にどのような問題を起こしているのか、つまり、デフレの何が問題なのかということについて御見解を聞

かせてください。また、日本銀行にとってこの間のデフレ問題がいまだに解消されない理由について、そもそも分析が誤っていたのか、日銀の処方箋が間違っていたのか、総裁候補のお考えを聞かせてください。

○植田参考人 一九九〇年代以降の日本経済という意味で長い目で振り返ってみますと、やはり、九〇年代から二〇〇〇年代初めにかけて続きました地価、株価の大幅な下落というものは、大きな影響を経済にもたらしたと考えております。金融仲介機能を麻痺させ、これが経済の回復を遅らせたということがございます。更に踏み込んで申し上げれば、その処理を九〇年代にもう少し早めにするということができなかったために事態が長引いたというふうに考えてございます。

ですから、デフレの中に、一般物価のデフレだけではなくて、資産価格のデフレまで含めると、この場合、金融仲介機能に強い大きなマイナスの影響が発生し、経済の足を長期にわたって引つ張ったというのが一つ大きな当時のマイナス点として指摘できるかなと思います。資産価格の下落が続くという状況ではなくてきておりますし、それから金融機関のバランスシートも回復してきております。

ただ、当時のデフレ、あるいはその後のゼロインフレ近辺の動きが長引いたことによりまして、先ほどもちよつと申し上げましたが、そういう物価や賃金をプラス方向には動かさないという動きが、ある種よく言われる言葉ではノルムというふうになってしまったことが、経済のちよつとし

たプラスの動きが物価や賃金あるいは実体経済に波及していくという動きを弱めてきたという面も、その後、目立ってきているように思います。今これはちよつと、ようやく解消する兆しが出てきてはいるとは思いますが。

そういう中で、これも先ほど来、別の形で申し上げてきましたが、この間に行われました金融緩和と政策の効果の一部あるいはかなりの部分、限定的であったというある種の副作用も出てきて、金融緩和が長引いてしまったということなのかなというふうに認識してございます。

○田村（貴）委員 政府や黒田総裁は、アベノミクスはデフレでない状態を実現する大きな成果も上がっていると異次元金融緩和を自賛しています。

植田候補は、この十年間の金融政策の政策として、デフレでない状態を実現したと評価されておられますか。もしそのように評価されているのであれば、金融政策が効果をもたらしたメカニズムについて解説をしていただきたいと思えます。また、デフレではない状態に戻せたのであれば、なぜ日本銀行が目標とする二%のインフレを実現できていないのか、併せて解説をしていただきたいと思えます。

○植田参考人 二〇一三年以降のデータを素直に眺めてみますと、やはり、それ以前と比べまして、インフレ率の平均的な水準は上がってきて、プラスの領域にあるということが言えるかと思えます。その後、デフレの局面にはつきりと陥ったのはコロナの直後くらいでございます。そういう意味で、この間の緩和政策がデフレでない状況をつくり出

したというとは言えるのではないかというふうに思っています。

その上で、そのメカニズムはどうであったかということですが、これは一般論になりませんが、金融緩和と政策、今回の場合は量的・質的緩和やイールドカーブコントロールでございますが、それが低金利と資産価格にプラスの影響、金利であれば下がるという方向でございますが、を与え、これが投資、住宅投資等にプラスの影響を及ぼしていくという、そこは教科書的なメカニズムが働いてきたのではないかとこのように思います。

ただし、そうは申ししても、ゼロ金利周辺でのオペレーションであったということ、それから海外等からの様々な外的ショックもある中で、思ったほどの強い効果にはならず、2%にまではまだ達していないというふうに考えてございます。

○田村（貴）委員 日本銀行は、二〇一三年一月に物価の安定目標を消費者物価の前年比上昇率2%と定め、これをできるだけ早期に実現するとの約束を示しました。黒田総裁は物価上昇率2%をグローバルスタンダードとして、現在も日銀はその目標を下げずにいます。

要因はともあれ、一時的には2%を超える物価の高騰が国民の生活に重大な影響を与えています。この中で、コストプッシュ型とはいえ物価上昇率が2%を上回りそうときに、中央銀行が物価の安定目標2%を掲げ続けて金融政策の指標とすることに私は矛盾を感じます。

これまでの物価安定目標を2%にしてきたことについての評価なんですけれども、先ほど総裁候

補は答えの中で、2%の実現が見通せることが見込まれる場合には金融改革の正常化に踏み出すことができる、そのようにおっしゃいました。では、正常化に踏み出すというその見通しについて、そして、その正常化というのはどういうことなのかについて、御説明をいただきたいと思えます。

○植田参考人 まず、足下、消費者物価指数の上昇率が4%なのに何で正常化しないのかという御意見が広く国民の間にはあるかと思えます。

私も専門家あるいは中央銀行は、今日最初から申し上げておりますような理由で、定義するのが必ずしも容易でない基調的なインフレ率を見ても、これは、理論上、グローバルにもそういうことでよろしいんだと思えますが、国民への説明についてはもう少し分かりやすい説明を一段と工夫していく必要があるかなというふうに考えてございます。

その上で、基調的なインフレ率が2%に達するということが見込まれる状態になったときには何をやるんだという御質問だと思いますけれども、これは、現在採用しています様々な強い緩和措置を正常、平時の姿に戻していくということでございます。それが具体的に何を意味するのか、どういうタイミングで、どういう順序で正常化していくのかという点については、ちよつと、現時点では具体的にお答えするのを差し控えていただければというふうに思っております。

○田村（貴）委員 そもそも、金融政策だけでデフレを止めることはできないという疑問もありま

す。例えば、日本のデフレの原因が名目賃金の低下にあるとの見方、経済学者の吉川洋氏からも出されています。一九九〇年代後半、大企業を中心に、高度成長期に確立された旧来の雇用システムが崩壊したことにより、名目賃金は下がり始めた、そして、名目賃金の低下がデフレを定着させたとの主張であります。

九〇年代の後半から、政府は派遣法の改悪などによって労働政策を大きく転換させ、非正規雇用が拡大してまいりました。非正規雇用の比率の上昇によって平均賃金が抑えられる状況が続いてまいりました。賃金が上がらないことがデフレの原因との見方もありますけれども、総裁候補はいかがお考えになっていきますか。

○植田参考人 まず、金融政策だけでデフレを止められるかという点に関しては、先ほど来少し申し上げておりますように、金融政策とその他の要因両方が、デフレ、インフレ、物価に利いてくるということでございますから、その他の要因の動き次第ではデフレを金融政策だけで食い止めることは難しいということは一一般論としてあると思えます。

その上で、日本の賃金の動きでございますが、特に日本の賃金が大きく下がりがデフレに影響を持ったのは、九〇年代後半であると思えます。そのとき、急激に、賃金も物価も大幅に幅広いセクターで下がるということが起こっております。これは先ほどの御質問に対する私の答えにもございましたが、当時のバブル崩壊後の、非常に、金融システムに関する暗い雰囲気を実体経済に急速に

波及した、その中で賃金も物価も急激に下落したということであるかなというふうに思っております。

ですから、その点を取り出しますと、大本の要因が賃金の下落であるというふうに捉えるよりは、そのまた本にありました金融システムの不安定性、それが賃金、デフレに反映したというふうには私は捉えてございます。

○田村（貴）委員 次に、黒田総裁の異次元金融緩和の副作用に関して伺います。

植田候補は、アベノミクスの当初、為替と株価が期待以上に動いたことと長期金利がほとんど上がっていない点について、緩和政策が利いたからかどうかわよく分からないというふうに述べておられます。

第二次安倍政権で大胆な金融緩和の政策表明がされました。直後の円安が一気に進んだことや株価が上昇した要因について、その関係性を総裁候補はどのように見ておられますでしょうか。

○植田参考人 二〇一二年から一三年当時には、おっしゃるような大幅な円安、大幅な株価上昇が起こっております。それから、長期金利につきましては一時的に跳ね上がるというときもありましたけれども、比較的、安定的に推移したというところかなと思います。これはやはり、その当時、その後、黒田総裁の下で実行されたような大幅な金融緩和が実行される、あるいは実行されるのではないかとという予想が資産価格に大きな影響を与えたというふうに、私は現在の時点では評価しております。

長期金利につきましては、長期国債買いオペ等が実施される、大規模に実施されるという予想から抑えられていたということかなと思います。

○田村（貴）委員 物価高騰について、各国の中央銀行は、物価高に対して金融引締め策に転じ、国内価格の上昇を抑える方向に打ち出しています。一方で、黒田日銀総裁は、現在の物価高騰はコストプッシュ型であり持続的な物価高騰ではないと金融政策での対応を否定されています。結局、欧米の中央銀行と日銀との金融政策のギャップが昨年の急激な円安の要因とも言われています。

近年の円安と日銀の金融緩和政策との関係について御認識を聞かせていただけますか。

○植田参考人 為替レートについて具体的なコメントは避けさせていただきたいと思いますが、それにいたしましても、近年の円安の背景として内外金利差が影響を及ぼしていたという可能性については否定できないというふうに思っております。その中で、しかし、大きかったのは、米国の金利上昇、インフレ率を抑えようとするための金利上昇の動きであったというふうに考えてございます。

○田村（貴）委員 日本銀行のマイナス金利政策によって、日本の銀行が預貸業務で限界的には収益が出ない、ないし赤字業務となりつつあります。とりわけ地域金融機関の収益は悪化をしています。コロナ対策によって一息ついているという現象面もありませぬけれども、基本的な構造には変わりありません。

政府は、金融機関の合併か他業務での収益拡大

を銀行に求めていますけれども、私はこれは本末転倒ではないかと考えます。これについていかがお考えでしょうか。

○植田参考人 銀行の預貸、地方銀行も含めまして預貸利ざやの低下、持続的な低下傾向がございしますが、これは、一つには低金利政策の影響があると思っております。ただし、低金利政策の方、金融緩和政策の方は、経済全体を持ち上げるという効果を通じまして、銀行には様々なプラスの影響も及ぼしてきているというふうに思います。

一方でといいますか、もう一つの銀行収益を圧迫している要因、あるいは利ざやの縮小の要因としては、やはり経済の成長率の中長期的な低迷、特にこれは地方において、一部の地方において深刻であるわけですが、これによって借入需要が余り芳しくないというようなことがあるかと思っております。

ここは政府の様々な施策も期待しつつ、経済の成長率、生産性が上がっていく方向感が出てくるのが極めてそういう傾向を反転させるのに重要ではないかなというふうに思っております。

その上でございますが、先ほど申し上げましたように、金融機関は現状では基本的に十分な自己資本を保有しておりますので、基本的な金融仲介業務に差し障りのあるという状況ではないというふうに考えてはございます。

ただし、様々な観点から注意深く検討、見守っていききたいというふうには思っております。

○田村（貴）委員 財政ファイナンスと日銀の金融政策に関して伺います。

日本銀行における国債の引受けは、財政法第五条により原則として禁止されています。

日銀のホームページには次のように書かれています。ちよつと読み上げます。

中央銀行がいったん国債の引受けによって政府への資金供与を始めると、その国の政府の財政節度を失わせ、ひいては中央銀行通貨の増発に歯止めが掛からなくなり、悪性のインフレーションを引き起こすおそれがあるからです。そうすると、その国の通貨や経済運営そのものに対する国内外からの信頼も失われてしまいます。

これは長い歴史から得られた貴重な経験であり、わが国だけでなく先進各国で中央銀行による国債引受けが制度的に禁止されているのもこのためです。

戦前の軍事費の膨張を実現したのが日銀の国債引受けでありました。戦後のハイパーインフレの原因ともなりました。

一九四七年施行の財政法の起案者である平井平治氏、当時の大蔵省主計局法規課長は、「財政法逐条解説」の中でこのように述べています。「戦争危険の防止については、戦争と公債が如何に密接不離の関係にあるかは、各国の歴史を繙くまでもなく、我が国の歴史を觀ても公債なくして戦争の計画遂行の不可能であつたことを考察すれば明らかである」。また、解説書には、「公債のないところに戦争はない」「本条は又憲法の戦争放棄の規定を裏書保証せんとするものである」、こういうふうにも明記されました。

そこでお伺いします。

国債の半分を保有する日本銀行の現状について、これは禁止されている日銀の国債引受けに当たるといふことかということですか。

岸田政権は、軍事費をGDP二％に引き上げるとして、国債の発行を財源にすると打ち出しました。このような国債引受けについて政府からの要請、圧力が起こった場合に、日銀としてはどのような態度を取る、どのような方向性を考えておられますか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○植田参考人 これはもちろん、言うまでもなく、政府から直接購入するという事はしないということでございます。

その上で、先ほど来申し上げておりますように、現状における国債買入れは、安定的、持続的な二％の物価目標を達成するという金融政策運営上の必要から実施しているものでございまして、財政ファイナンスではないというふうにご覧いただけます。

○田村（貴）委員 それでは、黒田総裁のサブライズ手法についてお伺いします。

異次元の金融緩和、追加緩和、マイナス金利の導入、そして反対方向で打ち出された長期金利の繰上げ、これは市場から不信とか困惑の声が上がってまいりました。

先ほど植田総裁候補は、平時からそうした話をしておくことが大事、そういう旨の御発言がありましたけれども、そうであるならば、基本政策の随時見直しをしていくということが私は求められると思ひますけれども、いかがでしょうか。

○植田参考人 私、現状では、現在の基本政策を

継続することが望ましいというふうにご覧いただけます。しかし、経済情勢が変われば、先ほど来これも申し上げておりますように、それに応じて政策を正常化の方向に動かしたり、あるいは副作用抑止策をもつと取るといふような修正を施していく必要があると思ひます。

これについては、考え方をその時点その時点できめ細かく説明してまいりたいと思ひます。

○田村（貴）委員 終わります。

○山口委員長 これにて各会派を代表する委員の質疑は終了いたしました。

これより自由質疑を行います。

質疑をされる方は、挙手の上、委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。

また、発言の際は、所属党派及び氏名をお述べいただき、一人一問一分以内とさせていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○田村（貴）委員 日本共産党の田村貴昭です。

引き続き、質問します。

昨年六月、黒田総裁が講演で、家計の物価に対する見方について、家計の値上げ許容度も高まっていると発言をして、国民の大きな批判を呼び、その後、発言を撤回し、陳謝しました。

私も、日銀本店で、総裁との懇談の場でこの問題をただしたことがあります。メディアからも、国民の実感から離れた発言は金融政策への信頼を損ないかねないとの厳しい指摘もなされました。

日銀の生活意識に関するアンケート調査では、物価上昇に、どちらかといえば困ったことだ、これが八六・八%、昨年の十二月です。回を重ねるごとに上昇し、暮らし向きにゆとりがないが過半を超えました。収まる場所のない物価高騰に国民が悲鳴を上げています。

総裁候補にお伺いしたいのは、まず、この国民の思っていることについての受け止め、そして、総裁御自身が日常生活の中で物価高騰を感じる場所はどのようなところにあるか、そして、この打開の方向でありますけれども、日銀の緩和策は円安を招き物価高騰に拍車をかけています、改めるところはあるのか、それについてお答えいただきたいと思います。

○植田参考人 黒田現総裁のあの発言については、新聞紙上等で見て知っております。

ただ、その基になったデータは、恐らく、消費者が値上げを意図的に許容するというところで出てきたデータではなくて、いろいろな店に行ったりと、どこでも値段が上がっている、やむを得ず、余りあちこち探さずに、今、ふだんから買っている店で高いものを買うということの結果、取られたデータであるかなと思います。

その点の表現ぶりについて黒田総裁も陳謝されたということは承知しております。

その上で、こうした消費者の、特に生活必需品の価格変動に対する敏感さについては、注意深く中央銀行としては見守っていかないといけないなというふうにもちろん考えております。

私自身が実感するところはあるのかという御質

問もあつたかと思いますが、大学に勤めておりますので、毎日、昼御飯はコンビニのお弁当で済ませております。ここ一年くらいの間に、例えば、四百五十円くらいの弁当が五百円を超す水準にまで値上がりしたという辺りは実感しております。

○山口委員長 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは、これにて植田参考人の所信に対する質疑は終了いたしました。

植田参考人、大変ありがとうございました。以上をもちまして日本銀行総裁の候補者からの所信聴取及び所信に対する質疑は終了いたしました。

午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時十六分休憩

